

いつでも・どこでも・かんたんに

どんな特徴があるのかな？

- おうちにいながら本を借りられる
- 自動で返却されるので返し忘れがない
- 人と接することなく借りられる
- 破いたり汚したり失くしたり心配なし
- 通勤・通学中の電車やバス中でも読める
- 図書館が休館していても24時間365日借りられる
- 借りたい本があるかすぐわかる

たまな圏域 電子図書館 7月1日 午前10時オープン

電子図書館ってなあに？

私たちの生活で当たり前のように存在となっているインターネットや携帯端末、それらの普及とともに、電子書籍の利用が増えてきており、私たちの読書スタイルも多様化が進んでいます。

電子図書館は、実際に図書館に行かなくても、インターネットに接続されたスマートフォンやタブレット、パソコンなどを使って、書籍を読むことができるサービスです。

コロナ禍で図書館が休館中でも、閲覧する端末があれば、いつでもどこでも読みたい書籍を借りて読むことができます。

町では「たまな圏域電子図書館」が7月1日(休)の午前10時からはじまります。

利用するには、ID とパスワードが必要です

IDは図書館利用カードで確認できます



●利用者ID
図書館利用カードに載っているバーコードの下にある数字の最初に「3000」と付けます。
利用者ID 30001234567
※数字がない人は図書館にお問い合わせください。

●パスワード
生年月日(西暦・8桁)がパスワードです。
例)2011年7月1日生まれ→20110701

●図書館利用カードを持っていない人
身分証明書を持って、図書館カウンターで「図書館利用カード」を作成してください。

問 南関町立図書館 ☎53-3746

誰が使えるの？

「たまな圏域電子図書館」は、玉名圏域定住自立圏の事業の1つで、圏域内(玉名市・玉東町・南関町・和水町)の人たちに、図書館をもっと便利に使ってもらうことを目的としています。

なので、南関町内に住んでいる人、南関町内に通勤・通学している人だけでなく、玉名市、玉東町、和水町の人でも使うことができます。



玉名圏域定住自立圏って？

玉名市・玉東町・南関町・和水町は、昔から地域のつながりが深く、私たちは日常生活圏を共有しています。

この1市3町でお互いに役割分担し、暮らしの向上やまちづくりを行います。みんなで協力しながら圏域全体の発展を目指すのが、玉名圏域定住自立圏です。

05 かえす



「返す」ボタンから簡単に返却することができます。貸出期間の15日が過ぎた場合は自動で返却されます。

04 よむ



借りた後は「読む」ボタンからいつでも読むことができます。

03 かりる



借りたい書籍を見つけたら、「借りる」をクリック(タップ)します。他の人が借りていなければ、そのまま借りることができます。

02 さがす



読みたい書籍を検索します。検索では、キーワードを自由に入力して検索する「フリーワード検索」や、好きなジャンルから検索する「ジャンルで探す」などが使えます。

01 ログイン



タブレットやスマホで「たまな圏域電子図書館」へアクセスし、IDとパスワードを入力してログインします。

つかってみよう